

会 議 要 録

名 称	令和3年度 第2回西予市社会教育委員会	
事 務 局	西予市教育委員会教育部生涯学習課生涯学習係	
	TEL : 0894-62-6415	
	FAX : 0894-62-0692	
開 催 日 時	令和4年3月23日(水) 14:00 ~ 15:42	
開 催 場 所	西予市教育保健センター 4階 大ホール	
出席者	委 員	16名/20名
	事務局	14名
議事内容(要旨)	<p>1. 開会あいさつ 西予市社会教育委員会委員長</p> <p>2. 教育部長あいさつ 西予市教育委員会教育部長</p> <p>3. 協議事項</p> <p>(1) 令和3年度事業の反省、4年度志向について 令和3年度社会教育実施報告書をもとに、生涯学習課長→人権啓発課長→スポーツ・文化課長→明浜教育課長→野村教育課長→城川教育課長→三瓶教育課長→図書交流館館長補佐が説明</p> <p>【質疑・意見】</p> <p>社会教育実施報告書に記載されている城川の4つの図書館分館についてだが、昨年度と比べると100日程開館日数が減っている。これは平日のみ開館したということか。また、蔵書冊数の「その他」が、昨年度と比べるとマイナス5,000冊となっている。「その他」とはどのようなものになるのか。</p> <p>また、魚成分館では昨年度「その他」が82冊だったが、今年度は2冊になっている。残した2冊とはどのようなものなのか興味があるのでうかがいたい。</p> <p>開館日数については、昨年度の統計が間違っており、今年度の数字が正しいものとなっている。委員がおっしゃるとおり、明浜と城川の分館については、土日祝日を除いた、いわゆる平日のみの開館となっているため、203日となっている。野村、三瓶分館は月曜と祝日が休館、中央館については月曜のみ休</p>	
委員		
図書交流館長補佐		

	<p>館で祝日も開館していることから、資料のと通りの数字となっている。申し訳ない。</p> <p>蔵書冊数の「その他」については、基本的には一般図書、児童書（紙芝居舎）、郷土資料に含まれないものとしており、主にDVD、AV等を計上している。開館日数についても大幅な誤植があったので、「その他」についても間違いの可能性はある。</p>
<p>委員</p>	<p>土日に開館していないということは、普段学校に通っている小・中学生などはなかなか行けないということになる。そうすると貸出冊数も減ることになると思う。</p> <p>野村で知り合いと話した際、ゆめちゃんこ（野村分館）に一度も行ったことがないと言われていた。その方は美容師さんだったので、曜日の関係で行くことができないのかと推測したりもする。本が何かの形で目に触れる、手に取れることができればいいと思った。</p> <p>別の質問だが、公民館で団体の事務局や会計をたくさん持たれているところがあるが、三瓶はほとんどない。これは、それぞれの分館で持っているから公民館は持っていないということか。</p>
<p>三瓶教育課長</p>	<p>おっしゃるとおり。もともと合併前から地区公民館主事が持つべきものではないという認識であったし、そのとおり現在も実行している。</p>
<p>委員</p>	<p>昨年度の資料と比較してみると、事務局や会計を1つ、2つ減らされている公民館もあるが、なかなか減らすことができないという点で大変だろうと思う。地域任用職員の募集チラシを見たが、その中に事務局、会計の仕事も地域任用職員の仕事として記載されてあったがそのようになるのか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>地域づくり活動センターに配置される職員の業務は大まかには設定されており、市政懇談会でも説明しているが、行政職員は窓口・相談業務や生涯学習事業などで、地域任用職員は地域づくり団体の事務局と、地域づくり事業というざっくりした住み分けになっている。これまでの各種団体や地域の行事を地域づくり組織に取り込んでやっていこうということになれば、地域任用職員がある程度やっていただくことになろうかと思う。細かい業務の分け方については、それぞれの地域色を生かし、合わせていくことになろうかと思う。</p>

	<p>三瓶と東宇和で、団体の事務局の持ち方が違っているが、これは、東宇和では支部や町連などの連合組織があり、三瓶の場合は、地域ごとに各団体はあるが、それらをまとめた連合組織があまりないため、事務局や会計を教育課や公民館が持つことがなかったということがあるようだ。</p> <p>今後も無理に事務局や会計を地域や団体に返すということではなく、返すことが可能かどうかを相談させていただいている状況である。</p>
<p>委員長</p>	<p>私は仕事で高齢者と接する機会が多いが、高齢者が日常生活において金銭管理や社会交流ができていないかできていないかは重要なポイントになる。それぞれができるところは少しずつやってもらう方が本人のため、市のためになっていくのではないかと思う。ぜひ進めていってもらいたい。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>コロナ禍で、盆踊りや運動会など地域の行事が中止となっていることを心配している。最初は残念だと思っていたものが、次第に実施することが面倒になったりする。また地域の行事を継承するような知識や技術が段々薄まるのではないかと心配している。</p> <p>運動会などは地域のご負担になっているのも事実かもしれないので、運動会でないとダメというのではなく、地域のつながりを継続していくためには、その地域にとってどのような仕掛けがあればよいのか等について、センター化になっても考えていく必要があると思っている。</p>
<p>委員長</p>	<p>成人の年齢が4月から18歳に変わるが、成人式はどうするのか。</p> <p>また報告書を読んだ感想だが、明浜は高齢化率も高い中、スマホ事業や地域事業を熱心に取り組まれていたと思う。野村ではショップの店員がスマホ教室の指導・対応をしたということだったが、ショップの店員だけではなく、地域の若者もそこに入っていき、異世代交流も図ることができれば、地域の人との関わりも違ってくると思う。</p> <p>地域づくり活動センターのモデル館等、先進地では基礎固め、地盤固めができつつあると思う。明浜では狩江を中心に他の館にも良い刺激になっていると思う。横林ではいろんなブランディングを含めて地域再発見や発信力を強化していると思った。修学旅行の誘致事業では大坂・東京などの大きなテーマパークではなく、西予市の魅力的な農村体験など、こ</p>

<p>生涯学習課長補佐</p>	<p>れから地域づくり活動センターに移行するうえでも一つのヒントになると思った。</p> <p>令和4年4月1日から民法の改正に伴い、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる。市の方針としては成人式についてはこれまでどおり20歳になった方、なる方を対象に実施する。理由は、18歳に対象者を引き下げると、受験等に差し支えることが考えられるためである。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>愛媛県の調査報告では、県内は全ての自治体がこれまでどおり20歳を対象に成人式を行うとしているが、式典の名称を「成人式」とするかどうかで頭を抱えているようだ。名称について何か良いアイデアがあればご連絡いただければと思う。</p> <p>高齢者向けのスマホ教室については、各公民館で取り組んできているが、資料にもあるとおり「高齢者デジタルシフト事業」という形で今年度試行的に実施した。参加者10名程度に対して指導者2～3人では到底追いつかない。先ほど委員長が言われたように若手の協力は必要だと感じた。</p> <p>(2) 地域づくり活動センターへの移行について 生涯学習課長説明</p> <p>【質疑・意見】 なし</p> <p>(3) 生涯学習 キャンプ事業報告 SHORT STAY CAMP YAEI 活動について、生涯学習課公民館係長より説明後、西予CATV製作の活動記録動画を視聴。</p> <p>【質疑・意見】 なし</p> <p>4. その他</p>
<p>教育部長</p>	<p>令和5年4月に地域づくり活動センターがスタートしてからも、社会教育の推進 については教育委員会で計画を立て、地域づくり活動センターなど、新たな組織の皆さんが社会教育計画に基づいて、またはそれにプラスして実施していただ</p>

	<p>くという方向で考えている。そのような中で、皆さんが社会教育委員としての2年間、またはそれ以外のところでも結構だが、今後、社会教育でもっと力を入れていけばいいと思われる点などについてご意見をいただきたい。今後、私たちが考えていかなければならないところの着眼点、ヒントになったらと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>令和5年度から中学生の土日の部活動に教師が関わらなくなるということで、社会体育や社会教育にお世話になることが多くなる。来年度はその準備や協議をしなければと思っている。よろしくお願ひしたい。</p> <p>また、小・中学生が参加をする事業について、本日もたくさん報告があった。特に地元に残る、または地元に残って来る人材を育てるという意味もあって、「参加」ではなく「参画」できる事業を考えてはどうかと思う。中学生の部活動も時間が短くなったりして、自由な時間ができるので、いろいろな行事の参画に引っ張り出していただいて、中学生のアイデアを入れていってほしい。</p>
<p>教育部長</p>	<p>非常に参考になる、また実際にやってみたいと思えるご意見だった。ぜひチャレンジしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>市文化協会の会長をしているが、市が発足してから現在に至るまで、各支部の補助金について不平等がずっと続いている。明浜町の場合は人口が少ないが、補助金は旧町当時のままである。人口の多い野村町より補助金が多い。また、明浜では補助金内で活動を実施しているが、補助金以外を活用しているいろいろな事業を実施されている傾向が他の地域に残っている気がする。これらは早急に平準化に取り組んでいただきたい。これらは文化協会の中でも何度も出た意見なので、新しく組織再編するにあたって、曖昧な部分を明白にしていればと思う。</p>
<p>教育部長</p>	<p>これらのことについては、文化協会以外にもたくさんあるかと思う。それぞれの担当課を中心として具体的な話を聴かせていただきながら、整理させていただきたい。ご協力をお願いしたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>先ほどご意見があった「参画」という件についてだが、城川では高齢化率も高く、独居老人も多くおられる中で介護教室</p>

が実施されている。地域に戻ってくる子どもたちを育てると
いう意味でも、参画型の事業は大変重要になってくると思う
ので、ぜひ今後検討していただきたい。

5. 閉会あいさつ

副委員長

15 : 42 終了